

柳井圏域における個別医療機関ごとの具体的対応方針の協議方法

【協議の進め方】

病床機能報告等現状や医療機関ごとの取組状況などを踏まえ、「公的医療機関等 2025 プラン」「医療機関 2025 プラン」に基づき、個別の医療機関ごとの具体的対応方針（医療機関としての役割など）を協議・決定する。

第 1 回病床機能検討部会 (H30. 7. 30) 第 1 回調整会議 (H30. 10. 31)	第 2 回病床機能検討部会 (H31. 1. 18) 第 2 回調整会議 (H31. 2. 13)	平成 3 1 年度～
<p>【協議対応】 公的医療機関等に係る協議 (周東総合病院、柳井医療センター)</p> <p>【プランの概要】 ○周東総合病院 地域に不足している高度急性期、回復期機能を提供するため、急性期の一部を高度急性期、回復期に変更する。</p> <p>○柳井医療センター 長期にわたり療養が必要な重度の障害者（重度の意識障害、透析含む）、難病患者等に対応する慢性期機能を維持する。</p> <p>【審議結果】 両病院の方針等について特に意見等はなく、調整会議として決定した。</p>	<p>【協議対応】 公立病院に係る協議 (東和病院、橘病院、大島病院)</p> <p>【プランの概要】 ○東和病院 現在の病床機能・病床数（回復期 5 4 床、慢性期 6 0 床）を維持する。</p> <p>○橘病院 慢性期病床の一部から回復期への転換を検討する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin: 10px 0;"> 慢性期 3 6 床 ⇒ 回復期 1 0 床 慢性期 2 6 床 </div> <p>○大島病院 現在の病床機能・病床数（慢性期 9 9 床）を維持する。</p>	<p>【協議対応】 その他の医療機関に係る協議 (光輝病院、坂本病院及び有床診療所)</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【これまでの検討状況】 ○光輝病院 一部病床の介護医療院への転換を検討する。</p> <p>○坂本病院及び有床診療所 現在の病床機能・病床数を維持する。</p> </div>